

【科目認定試験・民事訴訟法】

2026年3月6日（金）実施

設問を読んで、次の問いに答えなさい。各問は相互に独立している。

【設問】

Xは、Yが所有する甲土地を購入する契約を結び、代金を支払った。しかし、Yが甲土地をXに明け渡さなかったため、Xは、Yに対して甲土地の明渡しを求める訴訟を提起した。当該訴訟では、Xの請求を認容する判決が下され、その判決は確定した。

【問1】

Yは、訴訟の口頭弁論終結前に、甲土地をZ1に譲渡し、またZ1は甲土地につき登記を経由していた。判決の効力がZ1に及ぶか否かを検討しなさい。

【問2】

Yは訴え提起の段階で病気療養中のため施設に入っており、Yの唯一の相続人であるZ2がYに無断でYに代わって訴訟の対応をしていた。Xが、請求認容判決に基づいて甲地明渡の強制執行を行おうとした。しかし、Z2は、Yが訴訟の口頭弁論が終結する前にすでに死亡していたので、判決は効力を有しないと主張した。この場合、民事訴訟法上どのような問題が生じるのかを検討しなさい。